平成２１年（家）第１０８号
本籍沖縄県うるま市字平良川127番地、最後の住所沖縄県中頭郡具志川村以下不詳
不在者　瑞慶覧ヨシ子
大正11年12月20日生
平成22年５月28日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

平成２１年（家）第２０２号
本籍北海道芦別市上芦別町38番地451、最後の住所北海道滝川市大町１丁目５番23号
不在者　野村　　勉
昭和20年７月22日生
平成22年５月29日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所滝川支部裁判所書記官

平成２１年（家）第５３６号
本籍神奈川県川崎市幸区古市場２丁目111番地、最後の住所栃木県那須塩原市高柳２番地90
不在者　小暮　光義
昭和９年10月17日生
平成22年５月29日失踪宣告審判確定
宇都宮家庭裁判所大田原支部裁判所書記官

平成２１年（家）第８２７号
本籍埼玉県蕨市塚越３丁目２番地の10、最後の住所埼玉県川口市芝下２丁目30番６号
不在者　金子　勝二
昭和22年２月１日生
平成22年５月29日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第６１１号
本籍東京都墨田区本所１丁目38番地１、最後の住所千葉県松戸市下矢切33番地
不在者　野々田　猛
明治38年12月22日生
平成22年５月29日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３７９４号
大阪市北区天神橋４丁目８番21―403号
債務者　有限会社キクイ
代表者取締役　菊井　　明
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　将規
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４０５号
宮崎市大島町平原989番地１　ジェネシス大島Ｃ棟305号
債務者　竹田　享志
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　隆二
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月30日午後１時35分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５３号
愛知県稲沢市駅前２丁目23番１号
債務者　濵　　和明
１　決定年月日時　平成22年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１６５号
群馬県富岡市妙義町下高田1605番地
債務者　石井　和男
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤石あゆ子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第７５号
岩手県一関市萩荘字釜ケ淵85番地　一関工業公舎３
債務者　似内　啓子（旧姓日野）
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　恒之
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第８５号
岩手県一関市大東町猿沢字千ノ平49番地
債務者　菅原　靖次
１　決定年月日時　平成22年６月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第８６号
岩手県陸前高田市広田町字天王前28番地11
債務者　熊谷　康男
１　決定年月日時　平成22年６月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
４　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１３５号
茨城県つくばみらい市東楢戸1719番地２　陽光台１丁目116街区３画地　ＳＴＡＴＩＯＮ　ＴＯＷＥＲ　豊島1002号、前住所東京都江東区南砂４丁目４番20　パシフィックレジデンス南砂町505号
債務者　宍戸　宗太
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
４　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１４７号
茨城県土浦市小松３丁目５番26号
債務者　岡野　光雄
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
４　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１４８号
茨城県土浦市小松３丁目５番26号
債務者　岡野　光一
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
４　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１５７号
茨城県かすみがうら市牛渡5879番地32
債務者　飯塚裕美子
１　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾池　誠司
４　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係